給付奨学金（在学採用）申込について（学部1年次）

1．大学から郵送する書類

１．給付奨学金（在学採用）識別番号（ＩＤ・パスワード）の通知
２．学籍番号の通知
３．2020 年度在学者用　給付奨学金案内
　※以下の２点が挟みこまれています。
　・スカラネット入力準備用紙【給付奨学金（貸与併用申込み）用】
　・給付奨学金確認書
４．「マイナンバー提出書」のセット

2．奨学金申込みのスケジュール

■申込書類提出期限（提出先：学務グループ）

令和２年５月２９日（金）（必着）

■インターネット申込期限（スカラネット・パーソナルから入力）

令和２年５月２９日（金）（厳守）

■マイナンバー関係書類
　スカラネット入力後、**１週間以内**に日本学生支援機構へ郵送（簡易書留）にて提出。

■学生の今後の手続き
１．スカラネット入力下書き用紙を記入する。
２．インターネット（https://www.sas.jasso.go.jp/）から入力下書き用紙の内容を入力し申請する。※大学から郵送する識別番号が必要となります。
３．「給付奨学金確認書」等の必要書類を学務グループへ郵送にて提出する。
３．「マイナンバー関係書類」を日本学生支援機構へ郵送にて提出する。

※ **インターネットによる申込がない場合，書類を提出しても選考の対象となりません。**

3．スカラネット入力準備にかかる注意事項

給付奨学金のみ申込む方、および給付奨学金と併せて貸与奨学金も申込む方については、この給付奨学金案内冊子に挟み込まれたスカラネット下書き用紙を使用してください。
※貸与奨学金案内冊子に挟み込まれている下書き用紙を使用しないでください。

また、給付奨学金と併せて貸与奨学金も申込む方は、ＨＰに掲載の貸与奨学金に関する注意事項も参照してください。

■Ｄ－あなたの在学情報について（スカラネット入力下書き用紙 P.4）
（２）学籍番号は８桁全てを記入します。※**アルファベットは全て大文字**にしてください。
（３）「教育学部」を選択
（４）「いいえ」を選択
（６）「昼（昼夜開講含む）」を選択
（８）学部１年生は「２０２４年３月」

（９）学部１年生は「４年０ヶ月」
（10）〒040-0083　北海道函館市八幡町１－２
（11）「あなたの通学形態を選択してください」にて「自宅外通学」を選択した方については自宅外通学であることの証明書類の提出が必要です。

■生計維持者について（スカラネット入力準備用紙９ページ）
「５．家族情報」の生計維持者は原則父母（２名）となります。
勤務地等の関係で別居している父（母）や，専業主婦（主夫）であり無収入の母（父）等も生計維持者に含まれますので，ご注意ください。
生計維持者を父母以外や父母のどちらか片方のみにする主なケースは「奨学金案内１２ページ」をご参照ください。

4．給付奨学金確認書の記入にかかる注意事項

〇学校名は「北海道教育大学」
〇学部・課程・分野は「教育学部」
〇学科・専攻は「国際地域学科」
〇学籍番号は、８桁の英数字（郵送にて通知します）
〇生計維持者欄及び本人が未成年者の場合に記入が必要な親権者欄は、必ず各自が署名・押印してください。

≪郵送先（本件担当）≫
〒０４０－８５６７ 北海道函館市八幡町１－２
北海道教育大学函館校学務グループ　奨学金担当　宛
ＴＥＬ：０１３８－４４－４３４８　ＦＡＸ：０１３８－４４－４３８２

※封筒表面に「令和２年度 在学採用」と朱書きし、簡易書留・レターパックなど配達記録の分かる方法にてご郵送ください。

5. 提出する書類

■全員が提出する書類

<table>
<tr><td>□</td><td colspan="2">給付奨学金確認書（原本）</td><td>提出先：学務グループ
（５月２９日（金）までに提出）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">□</td><td rowspan="3">マイナンバー関係書類</td><td>マイナンバー提出書</td><td rowspan="3">郵送先：日本学生支援機構
（インターネット申込後，１週間以内に簡易書留にて郵送）</td></tr>
<tr><td>番号確認書類</td></tr>
<tr><td>身元確認書類</td></tr>
</table>

■該当者のみ提出する書類

<table>
<tr><td>□</td><td>※自宅外通学選択者のみ
自宅外通学に関する証明書類</td><td>本人氏名及び家賃の記載がある「賃貸借契約書」などのコピー。
※学生寮入寮者は「入寮許可書」のコピー</td><td rowspan="4">提出先：
学務グループ
（５月２９日（金）までに提出）</td></tr>
<tr><td>□</td><td>２０１９年度課税証明書（写し可）</td><td>申込者本人が現在、市区町村民税を課税されている場合のみ提出
※課税の目安所得は、給付奨学金案内 P. 17 参照</td></tr>
<tr><td>□</td><td>在留資格及び在留期間が明記されている書類</td><td>申込者本人が外国籍の場合のみ提出
・在留カード（写し）
・特別永住者証明書（写し）
・住民票（原本）</td></tr>
<tr><td>□</td><td>１８歳となる前日に児童養護施設等に入所していた又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類</td><td>１８歳になるまでに児童養護施設に等に入所していた又は里親による教育を受けていた方のみ提出
・施設等在籍証明書
（施設長発行）
・児童（里親）委託証明書（児童相談所発行）
・措置解除決定通知書
（児童相談所発行、コピー可）
等</td></tr>
</table>